## 広報みささ広告掲載申込書

年 月 日

一朝	町長	様

三朝町長 様				
	広告掲載申込(責任	)者		
	住	:		
	氏名 (名称)	:		
		:		印
	(担当者氏名)	:		
	電 話 番 号	:		
	F A X 番 号	·:		
	E – M ail	:		
広報みささ広告取扱要領第7条の	規定により、次のとお	り申し込みます。		
	·			
		□5月号	□6月号	

掲載希望号	□右記の毎号 (5月~4月号)	□ 5 月号 □ 7 月号 □ 9 月号 □ 11 月号 □ 1 月号 □ 3 月号	□ 6 月号 □ 8 月号 □ 10 月号 □ 12 月号 □ 2 月号 □ 4 月号
広告の大きさ	□1号広告(縦5センチメートル×横18センチメートル) □2号広告(縦5センチメートル×横12センチメートル) □2号広告(縦11センチメートル×横6センチメートル) □3号広告(縦5センチメートル×横6センチメートル)		

- □ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団の利益になる おそれがないこと。
- □ 掲載に当たっては、三朝町広告掲載要綱及び広報みささ広告取扱要領の規定を遵守する。

上記のとおり相違ないことを誓約します。

- 注1 1 該当する□にレ印を記入してください。
  - 2 三朝町広告掲載要綱第4条第3号の該当の有無について必要に応じ鳥取県倉吉警察署に照 会することがあります。
- 注2 1 掲載する広告の内容を必ず添付してください。
  - 2 編集の都合により希望号に掲載できない場合があります。
  - 3 申込者多数の場合は、町内に事業所等を有する企業、団体等を優先します。
  - 4 掲載1回当たりの広告掲載料は、次のとおりです。
    - (1) 1号広告 15,000円(縦5センチメートル×横18センチメートル)
    - (2) 2号広告 10,000 円 (縦 5 センチメートル×横 12 センチメートル) (縦 11 センチメートル×横 6 センチメートル)
    - (3) 3号広告 5,000円(縦5センチメートル×横6センチメートル)
  - 5 広告掲載料は、掲載決定後一括前納してください。
  - 6 広告の版の責任は申込者にあり、版の作成に係る一切の費用も、申込者の負担となります。